

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和6年6月25日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：令和6年度NPO法人運営セミナー「NPO法人のガバナンス 監事の役割」を開催します（7月17日）

令和6年7月17日（水曜日）13時30分から、上記オンラインセミナーを開催します。

NPO法人の監事の方及び理事（長）や事務局（長）など法人運営に関わる方を主な対象に、NPO法人の監事の役割について、専門家が解説します。

NPO法人の適正な運営にとって監事の役割はとても重要です。監事の役割は年1回の会計監査だけではありません。NPO法人の監事の役割を学ぶことで、NPO法人の運営基盤の強化につながります。

セミナーへの参加は、事前の申し込みが必要で、参加費は無料です。ぜひ、ご参加ください。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/20240717.html>

【2】報告：令和6年度NPO法人運営セミナー「NPO法人設立講座」を開催しました

令和6年5月28日（火曜日）に「NPO法人設立講座」をオンライン（Zoom）で開催したところ、17名の皆さんが受講され、NPO法人の基礎知識や申請の手続きなどについて学びました。

また、労働者協同組合についても学ぶことができ、活動に最適な法人格を検討するうえでの参考になりました。

NPO法の趣旨や法人設立・運営にあたっての責務等を理解することはとても大切です。

広報・共創推進課では、設立に関する相談を随時オンライン（Zoom）でもお受けしますので（事前予約制）、お気軽にご相談ください。

●NPO 法人の設立をはじめ、NPO 法に関する詳細についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/setsuritsu/index.html>

【3】貸借対照表の公告をしていますか？

平成 30 年 10 月 1 日以後、貸借対照表の公告を行うことが義務づけられました。作成後は遅滞なく公告してください。

公告方法は定款で定める必要がありますので、定款の「公告の方法」の条項を確認してください。「公告は掲示場に掲示するとともに官報に掲載して行う」と規定されている場合、貸借対照表の公告も官報に掲載することになりますが、定款の変更により、貸借対照表の公告を、現行定款で規定されている方法とは別の方法とすることは可能です。官報に掲載するには数万円の経費と事務手続きがかかりますので、それが負担である場合は、定款の見直しをご検討ください。

●定款変更についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/teikanhenkou.html>

【4】役員登記について

「理事長（代表権を持つ理事）が変わっていない」という理由で、任期が到来しても役員の変更登記をしていない例が見受けられます。再任の場合でも、定款で定められた任期（2年以内）が到来したときには役員の変更登記が必要です。また、任期中であっても、登記されている理事の辞任や住所変更等、登記事項が異動する場合は役員の変更登記が必要で、これを怠った場合には、過料（金銭罰）に処せられることがあります。

登記されている役員に変更が生じたとき（任期が到来し、再任をした場合を含む）は、2週間以内に登記をしましょう。登記については長野地方法務局本局にお問い合わせください。法務局では登記手続き案内を予約制で行っています。

■登記についての問合せ先（長野地方法務局本局）

<https://houmukyoku.moj.go.jp/nagano/table/shikyokutou/all/honkyoku.html>

【5】「信州の山」に関するイベントを募集します！

県民共通の財産であり、貴重な資源である「山」に感謝するとともに、「山」を守り育てながら活かしていく機運醸成の機会とするため、平成 26 年（2014 年）に「信州 山の日」が制定されました。

今年度「信州 山の日」の制定から 10 周年を迎えるにあたって、より一層県内外の皆さんに「信州の山」に親しんでいただくため、7 月 15 日から 8 月 14 日の「信州 山の月間」に開催するイベントを募集し、県HPで一元的に発信していきます！

皆様が主催する「信州の山」や森林に親しむイベント等がありましたら、ぜひ情報をお寄せください！

■こちらから募集しています（募集期限：令和 6 年 6 月 28 日（金曜日）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/happyou/240527press.html>

【6】助成金情報

■第 30 回（令和 6 年度～令和 7 年度）「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業<令和 6 年能登半島地震を契機とした追加助成>【一般社団法人北陸地域づくり協会】

=====
災害に関する様々な課題を身近な問題として捉えた取り組みを促進するため、防災・減災、復興に特化した研究を追加助成します。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://www4.hokurikutei.or.jp/kasseika/>

■第 20 回 住まいのまちなみコンクール【一般財団法人住宅生産振興財団】

=====
良好なまちなみの維持管理、運営に取り組む住民組織を表彰します。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://www.machinami.or.jp/pages/contest.shtml>

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信では、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行っています。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7189
FAX 026-235-7258
E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕